ふれあいネットワーク　誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

ひらかた 社協だより

令和7年6月1日発行　Vol.168

CONTENTS

枚方市地域福祉活動計画……2~3
あなたの想いが「ひらかた」を変える……4
いきいきネット相談支援センター……5
募金／事業計画・予算……6
情報掲示板……7
助成金情報……8

第7次 枚方市地域福祉活動計画 策定!!

ひらかた社協キャラクター
ひらっぴー

枚方市地域福祉活動計画とは

地域福祉活動の推進を目指し、市民、関係機関・団体、社会福祉協議会が中心となって、身近な生活課題、地域課題の解決にむけた行動計画のことです。

詳しい内容は2、3Pに

※この広報誌は、歳末たすけあい募金配分金の一部を活用して発行しています。

発行者
社会福祉法人
枚方市社会福祉協議会
〒573-1191 枚方市新町2丁目1番35号ラポールひらかた内
代表 TEL. 844-2443 FAX. 807-5779
枚方市社協

第7次地域福祉活動計画 ダイジェスト版

基本理念

みんなが、いつでも安心して地域で暮らせるように…
支え合える地域を創る

第６次地域福祉活動計画の基本理念を引き継ぎつつ、新型コロナウイルス感染症により希薄化した地域住民、関係団体や機関とのつながりを再構築し、市民一人ひとりが活躍できる地域を目指します。計画を推進するにあたり、市民や各種団体の参画と協力のもと、相互の連帯感を高め、具体的な活動に結びつけていきます。

目標	方針	行動
1　誰もが安心して暮らしやすいしくみづくり 安心した暮らしに向けて、さまざまな困りごとや不安を受け止め、必要な支援や機関・団体につながるしくみづくりを進めます。	❶相談支援体制の強化	①身近に相談できる体制づくり
		②包括的な相談支援体制の充実
2　みんながつながる地域づくり 地域において市民同士の交流の機会をつくることで、災害時の備え、地域課題の早期発見に向けて、お互いが支え合い、つながるような地域づくりを進めます。	❷顔の見えるネットワークづくり	③地域の支え合い活動の推進
		④多様な交流の場の拡充
		⑤連携・協力の拡充
		⑥災害に備えた活動の推進と啓発
	❸活動環境の支援	⑦活動の拠点づくり
3　福祉の心を育む人づくり 市域で福祉を推進するためには市民一人ひとりにとって「ふくし」を身近に感じてもらい、地域福祉活動に関わる人づくりを進めます。	❹福祉を考える機会の充実	⑧わかりやすい情報発信
		⑨福祉学習の推進
		⑩差別・偏見のない地域づくり
	❺参加・活躍の機会の拡充	⑪参加しやすいきっかけづくり
		⑫ボランティア活動の推進

PICK UP　⑨福祉学習の推進

【行動する上でのねらい】

- 誰もが普段の暮らしの中で『ふくし』を身近に感じ、自分たちができることを考えるきっかけづくり
- 働いている世代や若い世代の方が『ふくし』に触れる機会の充実

コラム　こども福祉新聞

枚方市内の小学校児童を対象に、教育委員会の協力を得て、校区福祉委員会と連携して、福祉の情報の啓発を目的に発行しています。

児童に「ふくし」に触れてもらうだけでなく、児童を通して親世代にも「ふくし」に関心を持ってもらう機会につなげる目的で実施しています。

当会のホームページに本計画をUPしておりますので、
詳細につきましては右記QRコードよりご確認ください。

枚方市地域福祉活動計画の策定にあたって

計画の策定にあたっては、市民アンケートや関係団体へのヒアリングにより現状や課題を整理し、3つの目標を掲げました。市民や関係団体の代表、有識者で構成する「策定委員会」と有識者、社協職員で構成する「作業委員会」を設置して、話し合いをしながら計画を策定しました。市民や福祉団体、企業、社会福祉施設等、まちづくりをすすめるさまざまな人や団体がつながり、協働で計画を推進します。

地域福祉とは

『地域福祉』とは、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、市民や関係機関・団体、行政などがお互いに協力し合って、人々が生活する上で生じるさまざまな地域の福祉課題を解決していこうとする取り組みのことをいいます。

地域福祉の主体は市民であり、枚方市に住む人だけではなく、枚方市で働く人、学ぶ人、さまざまな活動をする人を指します。

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、地域福祉の推進を目的とした、営利を目的としない民間団体で、社会福祉法109条に基づき設置しています。

地域で一人ひとりが抱えているさまざまな問題を地域全体の課題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図り、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指しています。

第６次枚方市地域福祉活動計画の成果と課題

取り組み内容

- コロナ禍での個別訪問ツールとして、校区福祉委員会と連携して『社協にこにこ新聞』を発行
- 校区福祉委員会では、感染症対策を講じながら、テイクアウト形式、オンラインでのサロンを開催
- 防災・災害への意識は高まっており、災害時を想定した車いす、白杖・アイマスク体験を実施
- 成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談に応じる窓口として「こうけんひらかた」を設置

▲過去に発行した社協にこにこ新聞

今後の課題

- 防災意識の向上を促す機会の提供や災害発生時を想定したネットワークの構築
- 誰もが気軽に相談できる相談窓口として、『CSW』や『こうけんひらかた』の啓発
- コロナ禍で希薄となった地域と社会福祉施設や関係団体とのつながりの再構築に向けた働きかけや市民が集まりやすい商業施設、社会福祉施設等での居場所づくりの推進

▲イズミヤ枚方店での福祉なんでも出張相談会

あなたの想いが「ひらかた」を変える

あなたの想いをカタチに　「冠基金」

地域では、年々高齢化が進行し、認知症などを患う高齢者が増加しています。このような中、元気な間に任意後見や公正証書遺言を利用して事前に備えておこうという人も増えています。また、自らの資産を相続すべき身内がいない等の理由で、寄付をしたいという相談が寄せられることも少なくありません、このような想いに応えるのが本会の**「冠基金」**です。

「冠基金」とは？

「誰かの役に立ちたい」「安心できる方法で寄付をしたい」「資産を社会のために活用したい」「寄付の使い道を一緒に考えてほしい」「自分の亡き後に思いを形として残したい」等、あなたの想いを聞き取りながら一緒に考え具体的な形で市民に届ける仕組みです。

- 寄付金の最低額は300万円からです。
- 基金の名称は寄付者（代理人含む）の希望を尊重して決定します。
- 基金は本会が責任をもって管理をします。

＼ 市民ふくし活動チャレンジ基金　助成団体の活動を取材 ／

「安心感をもとに、ワクワクが原動力！」

hyggeの舎　枚方こどもの舎学園

❶どんな活動をしているの？

名前の由来はデンマークの言葉である「hygge（ヒュッゲ）」。日本語の「ほっこり」に近いニュアンスの言葉です。こどもの主体的な活動と学びをサポートする小中学生のためのフリースクールで、不登校のこどもだけでなく、学校と併用して来ているこどももいます。活動場所である「フリースペース渚」の敷地内には庭があり、畑や植物、花を通じて季節を感じることができます。こどもたちは鬼ごっこやかくれんぼ、ボール遊び等、身体をたくさん動かして遊んだり、こどもが主体の活動の他に、運動や料理等が得意な方や専門家をゲストにお迎えしてワークショップを開催する、世界を広げるプログラムの時間もあります。

❷活動をはじめたきっかけ

自分たちのこどもが不登校だったことがきっかけです。学校以外でこどもたちが主体的に学べる場に興味、関心をもち、立ち上げようと思いました。はじめに、学習会や対話会を定期的に半年ほど行い、多様な教育方法について学び、話し合う機会を設ける中でスタッフが集まり、フリースクールの活動が始まりました。

❸今後の展望など

活動資金に余裕がないというのが現状なので、マンスリーサポーターを募集する等の方法で広く寄付を募り、不登校のこどもやその周りの環境について、社会全体で考えていけるような活動を展開していきたいと思っています。

団体のホームページはこちら→

子ども･若者支援に取り組むならココ

ひらプラ next smile（次世代育成支援活動拠点）

子ども・若者支援や子育て中の親子のサポートなど、次世代育成に関する活動にご利用いただけるレンタルスペースです。スクールスペース、保育スペース、スタジオルームなどの次世代育成に特化した設備を備えており、令和７年４月でオープンから１周年を迎えました。

詳細はホームページをご覧ください。YouTube「ひらかた社協ちゃんねる」の動画でも紹介しています→

ホームページ▼　動画はこちら▼

いきいきネット相談支援センター

CSW

地域の福祉なんでも相談員

コミュニティソーシャルワーカー

CSWは、暮らしの中での福祉に関する困りごとを一緒に考える地域福祉相談員です。地域の身近な相談窓口として、相談者に寄り添い、一緒に解決を目指します。

アウトリーチによる地域での訪問支援を行います。どこへ相談すればよいかわからない悩みごとや困りごとがありましたら、まずは気軽にご相談ください。

問い合わせ　枚方市社会福祉協議会　地域福祉課
TEL 807-3448　FAX 841-0182

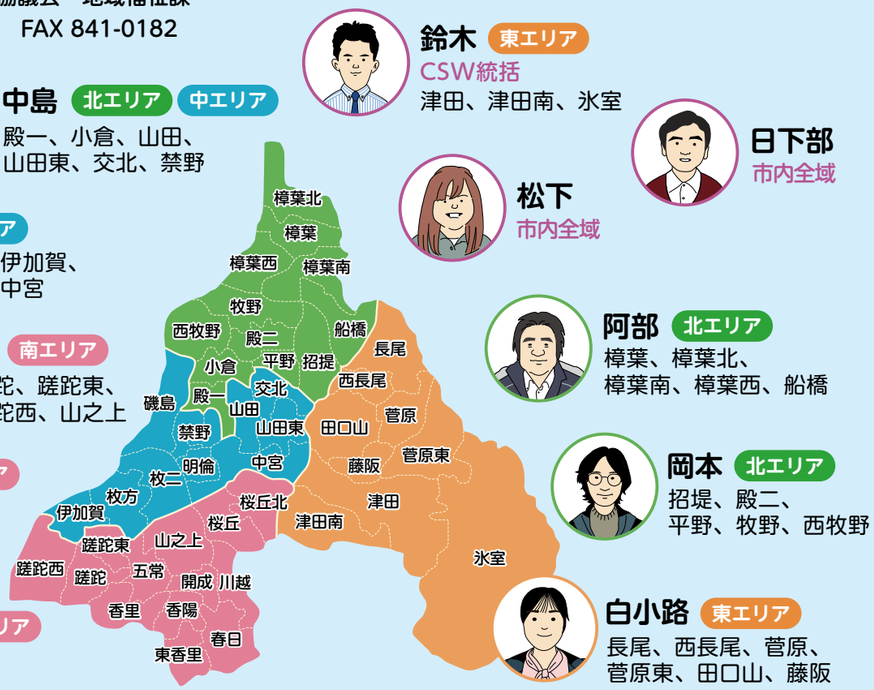

中島　北エリア　中エリア
殿一、小倉、山田、山田東、交北、禁野

重村　中エリア
枚方、枚二、伊加賀、磯島、明倫、中宮

梶　南エリア
蹉跎、蹉跎東、蹉跎西、山之上

加藤　南エリア
春日、東香里、川越、桜丘、桜丘北

中西　南エリア
香里、五常、開成、香陽

鈴木　東エリア
CSW統括
津田、津田南、氷室

松下
市内全域

日下部
市内全域

阿部　北エリア
樟葉、樟葉北、樟葉南、樟葉西、船橋

岡本　北エリア
招提、殿二、平野、牧野、西牧野

白小路　東エリア
長尾、西長尾、菅原、菅原東、田口山、藤阪

出張相談会一覧

東エリア　（津田南、氷室、津田、田口山、菅原、菅原東、長尾、西長尾、藤阪）

津田南駅前集会所（ティールームひばり）	毎月第1（木）※1月・5月は第2 10:00～12:00
尊延寺公民館（ほっと館ひむろ）	毎月第4（金）10:00～12:00
長尾東町地域会館（菅原東校区いきいきサロン）	毎月第4（金）10:00～12:00
①招堤第二住宅集会所 ②松美ヶ丘集会所（いきいきサロンひばり）	①毎月第２（木）11:00～12:00 ②毎月第３（金）11:00～12:00

北エリア　（樟葉、樟葉北、樟葉南、樟葉西、船橋、殿二、平野、招提、西牧野、牧野、殿一、小倉）

楠葉朝日美咲自治会集会所（あさみカフェ）	毎月第2（金）10:00～12:00
招堤団地集会所（だれでもカフェ）	毎月第3（土）10:00～11:30
くずは並木自治会館 ①サロンくず西 ②おしゃべり広場「ホッとくず西」	①奇数月第4（火）10:00～12:00 ②偶数月第4（火）10:00～12:00
北船橋町集会所（喫茶つどい）	毎月第4（土）11:00～13:00
東牧野住宅集会所（ひらのサロン）	詳細は社協へお尋ねください。
牧野北住宅第一集会所（喫茶ひまわり）	偶数月第4（日）10:30～12:00

南エリア　（蹉跎、蹉跎東、蹉跎西、山之上、香陽、五常、開成、香里、桜丘、桜丘北、川越、春日、東香里）

東香里元町会館（Vタイム）	毎月第1（木）10:00～12:00
桜丘北福祉会館（ふれあい喫茶）	毎月第2（火）10:00～12:00
香里会館（いきいきサロン）	毎月5日10:00～12:00
①走谷自治会館 ②グリーンヒル光前寺集会所（さだ東コミカフェ）	①奇数月第2（火）10:00～12:00 ②偶数月第2（火）10:00～12:00
香里ヶ丘さくらぎ街集会所（さくらぎサロン）	毎月第3（水）10:00～12:00
山之上公民館	詳細は社協へお尋ねください。
（開成校区いきいきサロン開催時）	詳細は社協へお尋ねください。

中エリア　（山田、山田東、交北、禁野、枚方、枚二、明倫、中宮、磯島、伊加賀）

中宮地区自治会館（いこいの広場）	毎月第1（月）13:30～15:30
渚西集会所（ぷらっと）	毎月第2（水）13:30～15:00
山田会館（木曜サロン）	毎月第4（木）11:00～12:00
枚方公園青少年センター（いきいきサロン開催時）	毎月第4（金）※8月は除く 14:00～15:00
（伊加賀校区いきいきサロン開催時）	詳細は社協へお尋ねください。

市内全域

ラポールひらかた（さわやかカフェ）	毎月第2（火）13:30～15:00

令和6年度の募金実績

総額 **14,699,045円**

※うち、342,934円は前年度繰越金を充当

推進期間
令和7年7月1日
～7月31日

※募金は令和8年2月末まで受け付けています

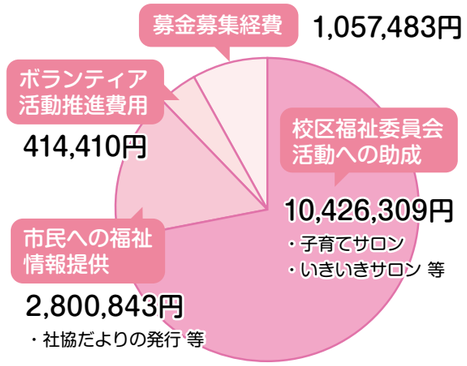

募金の種類	金額
地域ふくし募金	金額指定なし （500円以上ご協力いただいた方にはステッカーを進呈）
企業ふくし募金	1口10,000円

問い合わせ　総務課　TEL 844-2443　FAX 807-5779

令和7年度 地域ふくし募金

枚方市社協では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現にむけ、「地域ふくし募金」を実施しています。

この募金は、皆さまから寄せられた募金をもとに地域福祉を推進する「住民相互の支えあい」を目的にしています。

寄せられた募金は地域で行うサロンや世代間交流などの校区福祉委員会活動をはじめ、ボランティア活動の推進等、地域福祉活動の大切な資金となります。

募金の趣旨へのご理解とご協力を宜しくお願いします。

「第7次地域福祉活動計画」の推進

昨年度に策定した「第7次地域福祉活動計画」の1年目であり、枚方市が策定している「第5期地域福祉計画」と相互に連携・協力を図ります。

相談体制の強化

各相談機関の連携の要として多機関協働を進めつつ、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を増員し、積極的に相談者がいる場所に出向いて、必要なサービスや情報をお届けします。

「児童育成支援拠点事業（子どもスペースふらっと）」の実施

養育環境等に課題を抱える、家にも学校にも居場所のない子ども達が安心して過ごせる第3の居場所を提供します。

「持続可能な権利擁護支援事業（縁ディングサポート）」の実施

身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすための「終活情報登録」「見守り・安否確認」「入退院時支援」「預託金によるサービス」を行います。

障害のある人が地域で生活するための仕組みづくり

障害のある人が地域で暮らすための選択肢として、一人暮らしやシェアハウス等様々な方法を模索し、実現に向けた取り組みを行います。

枚方市社会福祉協議会
令和7年度
事業計画・予算

経営戦略プログラム（第４期）の推進

計画期間の4年目として、これまでの実績を基に、重点項目に定めた内容を着実に進めていきます。

収支合計額 **8億9,633万1,000円**

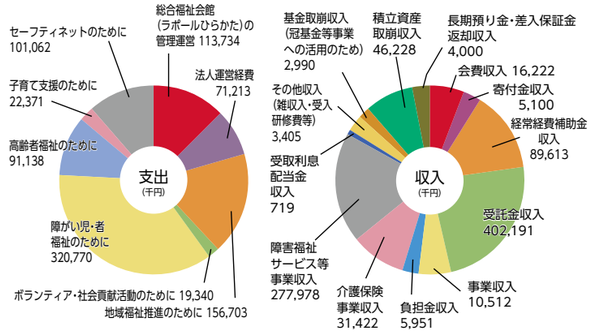

枚方市社会福祉協議会からの情報掲示板

すべてのイベントは、自然災害等の状況により、開催中止になる可能性があります。ご了承ください。

市民啓発講演会 寸劇でわかる「成年後見制度」

日　時　6月24日（火）

＊寸劇　午前10時30分～午前11時30分（先着80人）
＊個別相談会　午前11時30分～午後12時30分
（先着８組　1組30分程度）

場　所　ラポールひらかた　4階　大研修室
講　師　(公社)コスモス成年後見サポートセンター
大阪府支部コスモスおおさか一座
参加費　無料
申込み　6月2日(月)～6月16日(月)までに下記申し込みフォーム、または電話、FAX(土日は除く)で受付。(詳細は当ホームページをご確認ください)。また、個別相談会を希望する場合は、申込時にお伝えください。
その他　手話通訳・車イス等、配慮が必要な人は申込時にお伝えください。ただし、「個別相談会」での手話通訳者は各自で手配してください。
問い合わせ　ひらかた権利擁護成年後見センター
TEL 807-5442　FAX 845-1897

大阪府社会福祉協議会　主催 令和7年度 大阪府市民後見人養成講座 オリエンテーション開催のご案内

社会貢献に意欲と熱意のある人を対象に「市民後見人養成講座」を開催します。
詳細は、右記QRコードや大阪府社会福祉協議会、枚方市社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

申込み 問い合わせ　大阪府社会福祉協議会 地域福祉部
権利擁護推進室（市民後見担当）
TEL 06-6764-7760　FAX 06-6764-7811

赤十字活動資金へのご協力、ありがとうございました! 令和6年度の実績報告

令和6年度も地域の皆さまには多大なご協力をいただき誠にありがとうございました。いただいた活動資金は、災害救援活動や献血推進など、社会福祉の増進に活用させていただきます。
令和7年度についてもご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和6年度　赤十字増強運動の実績　15,568,235円

問い合わせ　枚方市赤十字奉仕団事務局
（枚方市社会福祉協議会 地域福祉課）
TEL 807-3448　FAX 841-0182

第35回ふれあいスポーツ交流会

スポーツを通して多くの人たちと交流しませんか。運営ボランティアも募集しています。

日　時　7月12日（土）午前10時～午後3時
場　所　KTM河本工業総合体育館（市立総合体育館）
参加費　300円（参加賞・保険料）
対　象　市内在住・在職の15歳以上で障害のある人
申込み　6月13日（金）までに電話またはFAX（住所、氏名、電話番号、所属先、介護者・車いす・手話通訳希望の有無を明記）で地域支援センターゆいまでお申し込みください。
注意点　運動できる服装と体育館シューズ持参。
主　催　ふれあいスポーツ交流会実行委員会
枚方市、枚方市社会福祉協議会
問い合わせ　地域支援センターゆい
TEL 894-7470
FAX 894-7471

「ひらかた縁ディングサポート事業」対象者を拡充しました!!

ひらかた縁ディングサポート事業は、「あなたとの『ご縁』を最期まで大切に、円満なエンディングをサポートします」をテーマに、身寄りのない高齢者が、住み慣れた地域で最期まで安心して生活できるよう、見守りや安否確認サービスをはじめ、預託金をお預かりした上で、入退院時の支払い代行やお亡くなりになった後の葬儀、納骨、家財処分、行政官庁への届け出等を行う事業です。

事業スタート以降、市民の皆さまから様々な反響をいただき、今回対象者を次のように拡充しました！

- 市民税非課税世帯若しくは税等を引いた月収額が16万円以下の方
- 預貯金の合計額が500万円以下の方
- 不動産を所有していない方（ただし、現在居住している自分名義の不動産は除く）

※その他の要件変更はありません

詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ　生活支援課
（ひらかた縁ディングサポート事業直通電話）
TEL 807-7322　FAX 845-1897

枚方市社協 公式SNS はこちら

Instagram　LINE　YouTube　X　Facebook

次号（9月発行）案内

- 令和６年度の事業・決算報告
- 公募事業助成基金（市民ふくし活動チャレンジ基金助成）の案内
- 次世代育成幸子ファンド助成の案内
- 赤い羽根共同募金運動
- 第14回ひらかた社協ふくしフェスティバル
- その他各種情報　など

助成金情報

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の配分金を活用し、市内で活動するボランティア団体・社会福祉団体および、障害者差別解消対策助成・多世代交流の居場所づくり支援に取り組む団体などに助成します。

ボランティア活動助成

対　象　市内を活動拠点とする福祉ボランティア活動（常時5人以上が活動し、年間10回以上活動していること）

1団体　30,000円以内

福祉活動団体助成

対　象　市内で草の根的な活動に取り組む社会福祉団体

1団体　30,000円以内

受付期間　令和7年6月2日（月）～令和7年6月20日（金）まで、必着
申請書類　所定の申請書（※ホームページよりダウンロードできます）
・前年度活動報告及び決算報告（書式自由）
・当年度活動計画及び予算書（書式自由）

※他の助成金との併用はできません。各助成には審査があります。

多世代交流の居場所づくり支援助成

1年以上の活動実績があり、市内で日常生活にさまざまな課題を抱えた人及び世帯などに対し、多世代での地域の居場所づくりを行う団体で、枚方市社協の担当者および、地域の団体等と必ず相談・連携しながら運営することができる団体。

助成額　上限　100,000円（先着順）

受付期間　令和7年6月2日（月）～令和7年8月22日（金）
申請書類　申請書（様式1）・団体概要（様式5）・予算書（様式4）（※ホームページよりダウンロードできます）
※申請等は一度ご相談ください。
※上限件数に達した時点で、募集は終了します。

障害者が店舗等を利用しやすくするための改修助成

市内の店舗などで、障害のある人が利用しやすいようにスロープの設置などの段差解消や車いすでも利用しやすいテーブルの設置などの取り組みに対して助成。

助成額　1店舗1回限り　上限100,000円
（自己負担額15%以上の要支出）

募集期間　令和7年6月2日（月）～令和8年2月27日（金）まで
※上限件数に達した時点で、募集は終了します。
※申請等は一度ご相談ください。

テーマ型福祉活動団体　活動拠点確保支援助成

枚方市内で活動するテーマ型福祉活動団体が活動拠点を確保するために必要な費用を助成する。（事務所の賃借料や会場利用料など）

助成額　1団体あたり　上限100,000円
（自己負担額15%以上の要支出）

募集期間　令和7年6月2日（月）～令和7年8月22日（金）

公募事業助成基金（市民ふくし活動チャレンジ基金）の案内

市内で新たに始めようとする**ふくし活動**を応援します！
枚方市社協では、「令和7年度（2025年度）の公募事業助成基金」の申請を検討している団体の相談を受け付けています。

・スタート助成（最大3年間／50万円）
・ステップアップ助成（最大3年間／30万円）

（※この助成には、企画やプレゼンテーションなどの審査があります）

幸子基金プロジェクトの案内

市内で企画する次世代育成（子ども学習支援、ひきこもり支援、外国籍のこども支援等）に関する活動を応援します！
枚方市社協では、「令和7年度（2025年度）幸子基金プロジェクト」への申請を検討している団体の相談を受け付けています。

事業支援助成（最大1年間／20万円）

内　容　枚方市内で実施する次世代育成に関する取り組みや既存の取り組みをバージョンアップするための資金助成

※他の助成金との併用はできません。各助成には審査があります。

問い合わせ　総務課　TEL 844-2443　FAX 807-5779
※総務課はラポールひらかた4階
窓口時間：平日（月～金）午前9時～午後5時30分
※土日祝は、休み

相談から申請まで、担当者がサポート！まずは、ご相談ください。

ホームページ・各種様式ダウンロードはこちら

こころと心の橋渡し

善意銀行・基金へのご協力、ありがとうございました。
（令和7年2月1日～令和7年4月10日現在）

地域福祉推進基金（敬称略）

司法書士　中本 友哉	8,531円
親亡き後を考え学ぶ会	30,788円
匿名（4件）	132,296円

善意銀行　カトリック枚方教会社会活動委員会　20,000円

冠基金　匿名（1件）　38,010,000円

問い合わせ　総務課　TEL 844-2443　FAX 807-5779